

令和元年度「かながわ林業就職面接会・就業相談会」実施要領

1. 趣 旨

林業は他産業に比べ零細企業が多く、作業環境の厳しさから人材の確保が難しい状況にある。また、林業従事者に占める高齢者の比率が高く、将来的に森林整備を担う人材の確保は必要不可欠となっている。

こうした状況のもと、求人事業者と求職者が一堂に会する機会を設け、効率的な面接による相互理解と就職の促進を図るため就職面接会を実施する。

また、林業に興味はあるものの、求人事業者が求める諸条件（スキルや居住地等）に対する求職者の理解不足等により、就職に結びつかないといったミスマッチも多く見受けられることから、マッチング促進のための就業相談会を併せて開催する。

2. 実施機関

主 催 神奈川労働局、県下ハローワーク
共 催 神奈川県、神奈川県森林組合連合会

3. 実施日時・場所等

日 時 令和元年11月29日（金） 午後1時30分～4時
場 所 足柄上合同庁舎本館 5F 西側会議室
（足柄上郡開成町吉田島2489-2）
規 模 事業所 約15社程度、求職者 約50名程度（見込み）

4. 広 報

リーフレットを10月上旬に作成し、10月中下旬の記者発表後に各安定所及び関係機関に配布する。また、神奈川労働局及び神奈川県森林組合連合会のホームページに掲載する。

5. 求職者への周知

上記の方法以外に、各安定所管轄内の林業就業希望者に対して窓口案内、リーフレット掲示等の手段を講じて周知する。

6. 参加事業所の確保

各安定所の管轄内の事業所に対しては、参加要請を行う。さらに、神奈川県環境農政局緑政部森林再生課、林業就業支援地域アドバイザーの協力により個別求人開拓を行う。求人一覧表作成のため、10月25日(金)までに求人申込みの受け付けを完了する。

7. 求人一覧表の作成

各所で受理された面接会用求人票は、労働局で取りまとめ製本する。

8. 面接会当日の運営方法

・求職者に係る取扱い

求職登録者と未登録者に分けて受付する。未登録者は会場で求職登録を行う。番号入りのネクストラップを渡し首にかけてもらう。

参加求職者は求人一覧表で求人内容を確認のうえ、面接を希望する事業所のブースにある「面接受付簿」に自分の番号を記入し、番号が呼ばれたら面接を受ける。

・事業所に係る取扱い

事業所は「面接受付簿」に記載された番号を上から順に呼び面接を実施する。面接を終了後は、取り消し線で該当の番号を消す。

面接実施状況を把握するため、事業所には退場の際に「面接記録票」1枚目の面接会当日提出用を提出させる。

また、その後の採否結果を把握するため、面接会終了後概ね1ヶ月以内に、「面接記録票」2枚目の事業主控（兼 採否結果連絡用）へ最終結果を記入のうえ提出させる。さらに今後の面接会の参考とするためアンケートの提出を求める。

9. 林業就業相談会の設置

神奈川県環境農政局緑政部森林再生課職員及び神奈川県森林組合連合会の林業就業支援地域アドバイザーによる就業相談会を同会場内において実施する。